

行政視察報告

委員会名	建設環境委員会		
視察日	令和5年5月8日（月）		
視察先	福岡県柳川市		
視察委員	かわごえ 誠一 委員長 清水 こういち 委員 片岡 ちとせ 委員	大森 ゆきこ 副委員長 山本 ひろみ 委員 小川 ゆうた 委員	峯岸 良至 委員 門脇 翔平 委員 つた えりな 委員

調査項目	1 ウォーカブル推進都市について 2 老朽危険家屋等除去促進事業について
事業概要	<p>1 国土交通省が打ち出した「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を目指す「“WE DO”～Walkable, Eyelevel, Diversity, Open」という『まちづくりの方向性』に賛同し、国土交通省の政策実施のパートナーであるウォーカブル推進都市となり、2地区の取組を推進している。</p> <p>2 周辺の環境を悪化させ放置されている木造もしくは軽量鉄骨造の住宅で、市の定める判断基準値を超えるものについて、解体費用の補助を実施している。</p>
視察内容	<p>1 ウォーカブル推進都市 ア 西鉄柳川駅周辺地区 西鉄柳川駅周辺地区では、柳川らしくにぎわいのある駅前空間を目指し、水郷柳川のシンボルである掘割を二ツ川から駅前まで引き込むとともに、舟の乗船場、水辺空間と一体となった広場や飲食、物販、観光案内機能等からなるにぎわい交流施設を整備するほか、駅周辺一体のまち歩きによる交流人口の増加を図るための様々な取組を推進している。</p> <p>また、それらの事業については、西日本鉄道株式会社、福岡県、柳川市の三者で連携し、2024年度中の整備完了を目指し、取り組んでいる。</p> <p>イ 沖端水天宮周辺地区 同地区が抱える地域コミュニティや交通、景観などの様々な課題を解決し、観光拠点としてのエリアの魅力をさらに高め、住民の誇りや観光客の満足度の向上を図るため、道路や水辺空間を誰もがゆったりと憩い、出会いや交流が生まれる空間へと再整備するとともに、歴史や文化を継承した沖端らしいまちづくりを推進している。</p> <p>2 老朽危険家屋等除去促進事業 ア 事業概要 市民の安全・安心の確保と住環境の改善及び良好な景観の維持を図るため、柳川市内において使用されず、適正に管理されていない老朽危険家屋等を除去する者に対して、「柳川市老朽危険家屋等除去促進事業補助金交付要綱」を定め、平成25年7月から事業を行っている。</p> <p>イ 補助金の額 老朽危険家屋等の除去及び処分に要する費用の2分の1とし、45万円を限度とする</p> <p>ウ 課題 空家等に関する苦情・相談や空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく「柳川市空家等対策計画」は、生活環境課の所管となっているため、近隣住民から苦情・相談があった空家等について、現状を確認し、所有者・相続人の調査を行い、所有者等に適切な管理をお願いし、除去補助制度等の情報を提供している。また、補助金の交付申請受付・交付決定・事業完了報告は、都市計画課が所管となっているため、両課のさらなる連携の強化が必要。</p>
主な質疑内容	<p>ウォーカブル推進都市について （問）まちなかの回遊手段は徒歩を考えているのか。 （答）車が入れない旧街道、旧小路が多く、まち歩きマップ等を作成し、徒歩・レンタサイクルの接続を進めている。</p> <p>（問）ライトアップが工夫されているが、どのような経緯があったのか。 （答）地域景観の質の向上を目指すには、昼間だけでなく夜間の景観についても積極的な取り組みが求められると考え、夜間景観基本計画を策定し、市民が誇るまち、訪れたいまちを目指している。</p> <p>老朽危険家屋等除去促進事業について （問）空家について、全体の調査は実施したのか。 （答）事業当初に実施し、70棟から80棟であった。</p> <p>（問）老朽家屋の除去後様々な活用方法があったが、権利者との調整に問題はないのか （答）申請時の資格が所有者、所有者の相続関係者となっているため、申請の時点で相続が発生している場合でも相続人全員の同意書をとる必要はない。解体後の活用方法については、個々の話し合いになる。</p>

行政視察報告

委員会名	建設環境委員会		
視察日	令和5年5月9日（火）		
視察先	山口県下関市		
視察委員	かわごえ 誠一 委員長 清水 こういち 委員 片岡 ちとせ 委員	大森 ゆきこ 副委員長 山本 ひろみ 委員 小川 ゆうた 委員	峯岸 良至 委員 門脇 翔平 委員 つた えりな 委員

調査項目	1 地球温暖化対策実行計画について	2 省エネ家電買い替え促進事業について
	3 スマートハウス普及促進補助金について	4 しものせき環境みらい館について

事業概要	<p>1 市域から排出される温室効果ガス排出量の削減等を行うため、基本施策、具体的施策から成る実行計画を策定し、市民・事業者・行政等各主体による取組を総合的かつ計画的に推進している。</p> <p>2 エネルギー価格や物価の高騰対策として、エネルギー消費性能の優れた家電への買い替えを促進することにより、市民生活を応援し、同時に二酸化炭素排出量の削減を推進することを目指している。</p> <p>3 エネルギー利用の効率化、最適化による脱炭素社会の実現を目的とし、エネルギーを効率的に利用する住宅であるスマートハウスの普及を促進している。</p> <p>4 この施設は、リサイクル品などを展示している展示ホール、体験ができるリサイクル工房や図書室、貸室として利用できる研修室・会議室を備えており、情報発信や普及・啓発活動に取り組んでいる。</p>
------	---

視察内容	<p>1 地球温暖化対策実行計画 今後の取組・課題 温室効果ガス排出量の削減のためには、徹底した省エネルギーだけではなく、再生可能エネルギーの活用などエネルギーを創造する創エネルギーや自然エネルギーへの転換が今後更に重要となる。 また、技術革新やライフスタイルの変化、脱炭素に向けたまちづくりなどが進み、脱炭素の好循環を生み出すことも期待される。</p> <p>2 省エネ家電買い替え促進事業 ア 対象家電 エアコン、電気冷蔵庫、テレビ イ 事業実績 申請件数 3, 317件、補助金額 1億4千万円 ウ 事業効果(1年間)二酸化炭素の排出削減280トン、電気料金の削減1, 345万円</p> <p>3 スマートハウス普及促進補助金 ア 対象システム ・ 燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム） ・ 定置用リチウムイオン蓄電システム ・ 家庭用エネルギー管理システム（HEMS（へムス）） ・ V2H充放電設備 イ 事業実績（令和4年度） エネファーム 申請件数 16件、補助金額 128万円 蓄電池 申請件数 34件、補助金額 529万4千円 HEMS 申請件数 15件、補助金額 27万1千円、V2H 申請件数 0件</p> <p>4 しものせき環境みらい館 下関市リサイクルプラザ啓発棟（しものせき環境未来館）は、一般廃棄物の減量、再資源化及び再生利用を促進するためにリサイクルの情報及び体験の場を市民に提供することや、地球温暖化などの環境問題に関する市民の意識の啓発を図るなど、様々な環境に関する普及啓発を行う施設として、平成15年7月から運用を開始している。</p>
------	--

主な質疑内容	<p>地球温暖化対策実行計画について （問）地球温暖化対策実行計画の中の主体となる事業者には、大規模工場も対象になるのか。 （答）推定値の中には入っている。</p> <p>省エネ家電買い替え促進事業について （問）工事費も補助金の対象になるのか。 （答）家電本体の購入費のみ対象。</p> <p>しものせき環境みらい館について （問）指定管理者のスタッフは何人なのか。 （答）現在9人である。子育て世帯のスタッフが多く、子供目線に立った、いろいろな講座・イベント等の提案をしている。</p>
--------	---